

ごあんない

川西市市民活動センター・川西市男女共同参画センターは、社会貢献をめざす市民活動や、男女共同参画社会の実現を推進する活動を支援するための公共の施設です。センターでは、啓発のための講座の実施、情報の提供、交流会の開催、相談などを行っています。また、グループの活動促進のための会議、交流の場、資料づくりやPRなどにご利用いただけます。

▼ 市民活動センター

環境・福祉・まちづくりなど、営利を目的にしない市民活動を促進するための施設です。（※「市民活動」とは、市民が自主的かつ相互に協働して、不特定多数の市民の利益を主たる目的として行う非営利の社会貢献活動をいいます）

▼ 男女共同参画センター

男女共同参画社会基本法の基本理念に沿って、男女共同参画社会の実現を推進するための施設です。（※「男女共同参画社会」とは、女性と男性が社会のあらゆる分野にともに参画し、いきいきと暮らすことができる社会をいいます）

川西市 市民活動センター 男女共同参画センター

センター内のご案内

<情報コーナー>

講座やイベント、各種相談、子育て支援など様々な情報が集まります。
センターの設置目的に合致する団体であれば、「情報登録」をして、チラシやポスターを配架することが出来ます。登録についてはお気軽にセンターまでお問合せください。



<図書コーナー>

市民活動や男女共同参画に関する様々な本・雑誌などがあります。

■貸出：平日 9:00-20:00 土日祝 9:00-17:00

■貸出：1人5冊、2週間まで（1回のみ延長可能）

<フリースペース>

少人数の打合せ（1時間以内）などに自由に使用可

■時間：平日 9:00-20:00 土日祝 9:00-17:00



<印刷機>

- ・用紙は持参してください
- ・宗教、政治、営利などを目的とする活動には利用できません

■時間：平日 9:00-20:00 土日祝 9:00-17:00

■料金：製版 50円/枚、印刷 1円/枚

<コピー機>

■料金：モノクロ 10円/枚、カラー 50円/枚

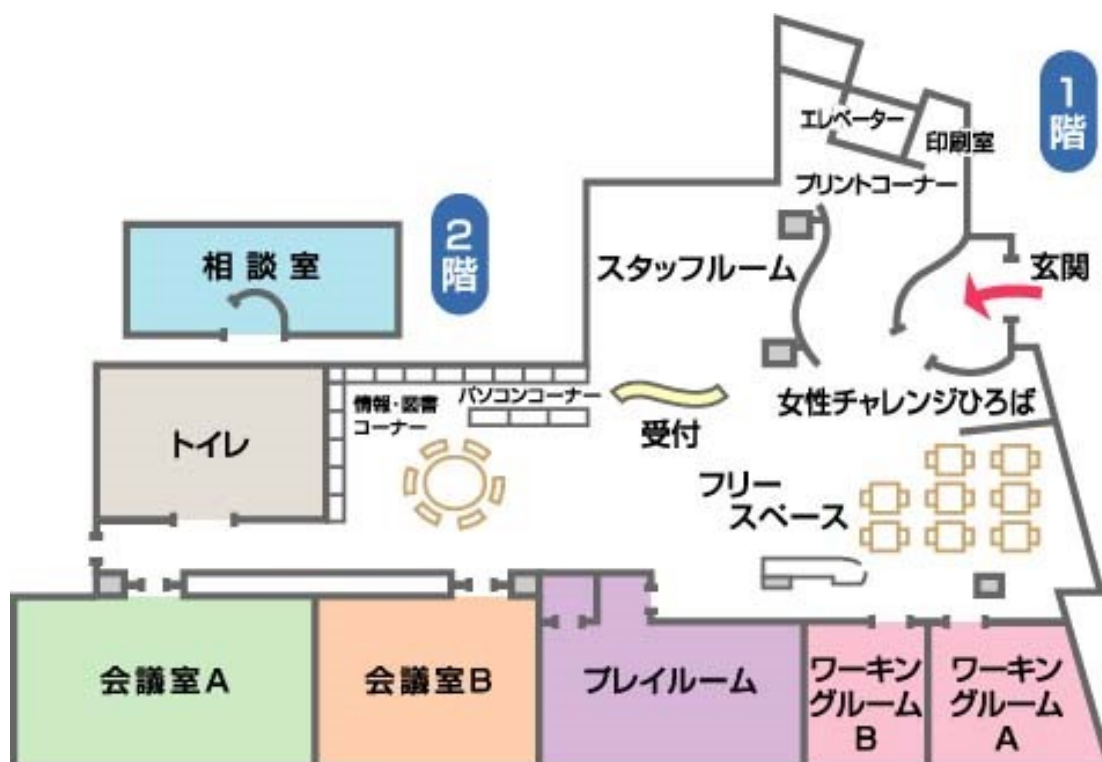
<ラミネート加工>

- ・宗教、政治、営利などを目的とする活動には利用できません

■料金：A4 50円/枚、A3 100円/枚



館内図





<パソコンコーナー>

■時間：平日 9:00-17:00

■料金：100 円/時間

プリントアウトは A4・A3 のみ

モノクロ 10 円/枚、カラー 50 円/枚

<湯沸しコーナー>

流し・電熱器・湯沸しポット（部屋利用時のみ）・
茶器類（急須・湯のみ・コーヒー茶碗等）あり
茶葉・コーヒー・ふきん等をご持参ください。



会議室 A



会議室 B



ワーキングルーム A



ワーキングルーム B



プレイルーム

<プレイルームのご利用について>

- ・平日の日中（9:00～16:50）は、未就学児が同伴するグループの活動で、以下の「ご利用上の注意」の範囲内に限り、ご利用いただけます。
- ・平日の 17:00 以降および土日祝日は、以下の「ご利用上の注意」の範囲内に限り、未就学児同伴以外でもグループの活動でご利用いただけます。
- ・平日の日中（9:00～16:50）の空き時間は、未就学児とその保護者を対象に「子どものあそび場」として開放しています。

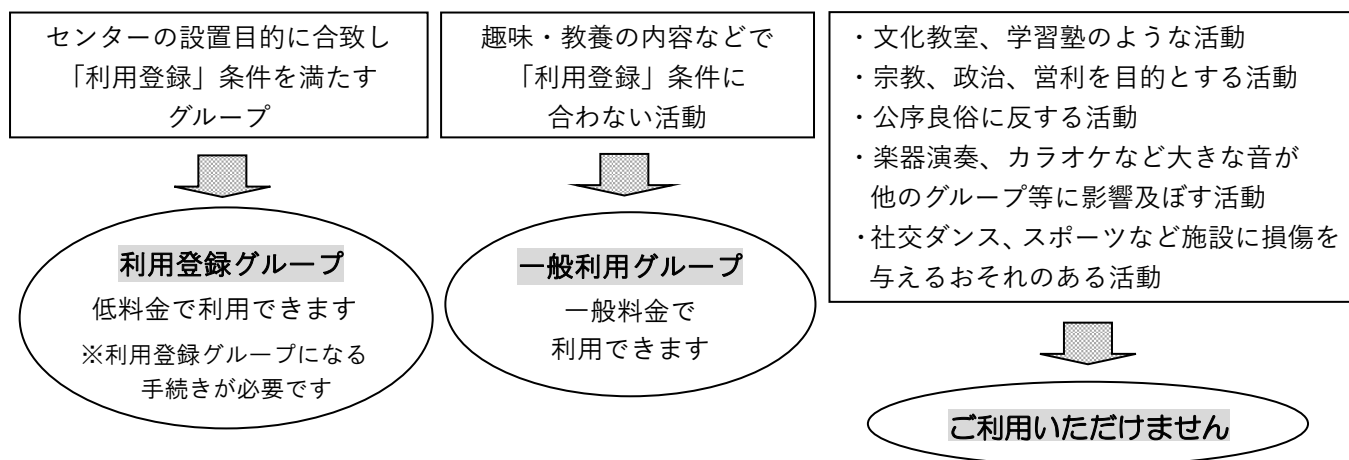
ご利用上の注意

- ・飲食はできません。（フリースペースをご利用ください）
- ・子どもに危険な物（ボールペン・針・ハサミ等）は持ち込まないでください。
- ・赤ちゃんも使用するため、特別な清掃を行っています。綺麗な状態を保てるよう、ご配慮をお願いいたします。



部屋のご利用について

・部屋の利用については、活動内容によって変わります。



■【部屋の申込みについて】

- **利用登録グループ**は、利用月の2か月前の初日から、**一般利用グループ**は、利用月の前月の平日の初日から申込みができます。
- オンラインでの申込みは、24時間いつでも可能です。
窓口での申込みは、**利用登録グループ**：平日 9時～20時・土日祝日 9時～17時 / **一般利用グループ**：平日 9時～20時 に手続きができます。
 - 1区分は、毎正時から50分の利用時間で、9時から21時50分までを区分ごとに自由に設定できます。
 - 連続利用の場合は、2区分では1時間50分、3区分では2時間50分の利用とします。

≪注意事項≫

- ・キャンセルが生じても利用料金の返金はいりません。ただし、相当の理由があって、利用日の1か月前までに申し出た場合は、使用料の全額を、利用日の7日前までに申し出た場合は、使用料の5割相当額をお返しします。(なお、この利用日前1か月または7日が休館日の時は、前日が期限となります)
- ・キャンセルの手続きが出来るのは代表者のみです。やむを得ず代表者以外の方が手続きをされる際は、「利用取消申請書」に氏名、住所、電話番号をご記入いただくことをご了承ください。
- ・返金を受ける際は、必ず本人確認書類(免許証、健康保険証、マイナンバーカード等)と領収書をお持ちください。

■【部屋の利用料金】

室名	定員	使用料(1区分当たり)		備考
		利用登録グループ	一般利用グループ	
会議室 A	30人	330円	500円	A・Bを一室として利用可。その場合、椅子のみで80席まで可。
会議室 B	19人	200円	310円	
ワーキングルーム A	15人	150円	220円	A・Bを一室として利用可。
ワーキングルーム B	15人	120円	180円	
プレイルーム	20人	260円	390円	

■ 【部屋の使い方について】

- 利用前には必ず窓口までお声がけください。
- 各部屋の定員は守ってください。
- 設備・備品を利用される場合は、必ず部屋の申込み時に申し出てください。
- 設備・備品を初めて利用される場合は、必ず職員から説明を受けてください。
- 大きな声や音の出る活動（マイクなどの使用も含む）については、会議室 A および B を一室として利用してください。
- 会場準備・後片づけ・清掃・消灯などは利用時間内にし、ゴミは各自でお持ち帰りください。
- 利用後は「退出チェックシート」を窓口へご提出ください。
- 当センターは、全館禁酒・禁煙・火気も厳禁です。
- 公共施設を有効に利用するため、部屋の状況把握に職員が立入る場合があります。

■ 【貸出できるもの】

備 品 名	利用可能場所
スクリーン・音響システム・OHC	会議室 A に常設
プロジェクター	全室（会議室 B、ワーキングルーム A・B では音量に配慮）
ピアノ・マイク・CD デッキ	会議室 A・B を一室として利用する場合のみ
ノートパソコン	全室
タブレット・ポケット Wi-Fi	全室 ※ 9時から平日 20 時／土日祝 17 時まで利用可

■ 【その他】

< 気象警報発令時の貸室について >

- ・ 警報発令時も、当センターが使用できない状況でない限り、貸室を行います。
- ・ ご利用の可否については「申請者の責任」でご判断いただくことになります。
- ・ 申請者の判断によりご利用にならなかった場合、使用料の還付（返金）ができませんことをご了承ください。

< 川西暴力団排除に関する条例について >

- ・ 川西市では 2012 (H24)年 7 月 1 日付で「川西市暴力団排除に関する条例」が施行されました。この条例は、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（通称「暴力団対策法」）と「兵庫県暴力団排除条例」（県条例）を補完する機能を持ち、「川西市暴力団排除に関する条例」との 3 つの規則が一体となって、川西市に係る暴力団排除を推進していこうとするものです。
- ・ 部屋の利用が、暴力団等の利益にならないことを確認する必要がある場合には、川西市暴力団排除に関する条例施行規則第 4 条の規定に基づき、その申請内容を川西警察署に対して照会・提供することがありますことをご了承ください。

利用登録グループになりませんか？

■ 【利用登録グループになると…】

- 一般利用グループより低額で会議室・ワーキングルーム・プレイルームが利用できます。
- 年間を通じて定期的に部屋を利用することができます。
※ ただし、センターや川西市の主催事業と重なる場合は、そちらが優先となります。
- 部屋の申込み手続きが、利用希望日の2か月前の初日からできます。
- レターケースとロッカーを利用できます。（ロッカーをご利用希望の場合は、年一度の「ロッカー”断捨離”DAY」にご参加ください）
- センターでの情報発信（ポスターなどの掲示やチラシなどの配架）ができます。
- パレットかわにしフェスタへの参加ができます。

■ 【利用登録グループになるための条件について】

1. 非営利の社会貢献活動 や 男女共同参画の実現に向けた活動 を実施している。
※ ただし、ご自身の趣味・教養のための活動グループは対象となりません。
2. 市民活動センターや男女共同参画センターの事業や行事に積極的に参加できる。
3. 会員数が5人以上で代表者及び会員の半数以上が川西市民である。

■ 【利用登録グループになるための手続きについて】

・上記の1.2.3.の条件を満たすグループは、以下の5つの書類をご提出ください。

- ①【利用登録申請書】 <書式1>
- ②【不定期利用／定期利用（詳細）】 <書式2>
- ③【グループ情報記入用紙／活動報告・活動計画】 <書式3>
- ④【会則】（任意の書式）
- ⑤【会員名簿】（任意の書式）

・申請は随時、受けつけていますが、承認には1週間程度かかりますことをご了承ください。



■ 【利用登録グループとして部屋を借りる際の手続きについて】

- ・4区分を1単位（※）として2か月先は4単位まで、翌月分は制限なく申込みます。
（※）区分についての説明は、P.3「部屋の申込みについて」をご覧ください。
- ・定期利用の場合、受付開始月の15日までに支払いを終えてください。2か月前の15日までに支払いが未完了の場合、定期利用枠の仮押さえは解消され、キャンセル扱いとなりますので、ご注意ください。
（例）定期利用が6月の場合、4月15日までに支払いをしてください。

予約システムのご利用について

■【空き状況の確認】

- ・ご自身のパソコンやスマホから、24時間いつでも空き状況の確認ができます。
- ・空き状況の確認には、利用者ID・パスワードは必要ありません。

川西市公共施設
予約システム



■【予約】

- ・オンラインでの手続きは、24時間いつでも可能です。

オンラインでの予約の流れ

貸室申請

ご自身のパソコンやスマホから、利用者IDとパスワードを使って予約システムにログインし、申請内容を入力してください



センター側で

承認・請求

お支払い

クレジットカードを使用した「オンライン決済」か、窓口での「現金支払い」がお選びいただけます



-----オンライン予約時の注意点-----

- ・利用日の 1か月前までに、お支払いを済ませてください。1か月前までにお支払いいただけなかった予約については、キャンセル扱いとなりますのでご注意ください。
- ・利用日まで1か月を切るご予約はオンラインで申請いただけませんので、窓口でお手続きください。
例) 手続き日が4/12の場合、4/12~5/11のご利用分は、オンラインでご予約いただけません

窓口での予約の流れ

貸室申請

窓口でご希望を伺い、一緒にお部屋の空き状況を確認しながら、スタッフが予約システムに申請内容を入力します



お支払い

窓口でのお支払いは現金のみです



利用申請書の確認

予約の内容について再度一緒に確認します



■【キャンセル】

- ・未払いの予約については、貸室申請と同様の手順で、予約システムからキャンセルが可能です。
- ・支払済みの予約については、窓口でのお手続きをお願いいたします。

■【その他 注意事項】

- ・予約システムでは、代表者の個人情報と関連しているため、利用者IDとパスワードは代表者にのみお知らせいたします。
- ・当センターをご利用いただく際は、「川西市公共施設予約システム利用規約」(別紙)について同意いただく必要があります。

パレットかわにしで 仲間づくりをしませんか？

“パレットかわにし”は、市民のみなさんからの応募によってつけられた愛称です。

「絵具のパレットのようにさまざまな色が混じり合い、素敵な色を生み出すように」をイメージした愛称で、誰もが自分らしくイキイキと暮らせるマチになるようにという願いが込められています。そういうことをちょっと意識して、一緒に活動しませんか？自分自身が楽しみながら、暮らしの中に笑顔の時間を持ってみませんか？どうぞ、お気軽にお越しください。

■ 市民活動センター：環境・福祉・まちづくりなど、営利を目的にしない市民活動を促進するための施設です。

■ 男女共同参画センター：「男女共同参画社会基本法」の基本理念に沿って男女共同参画社会の実現を推進するための施設です。



市民活動センター・男女共同参画センター「ごあんない」

<2024（令和6）年4月版>



■ 川西市市民活動センター

■ 川西市男女共同参画センター

住 所 | 川西市小花 1-8-1

T E L | 072-759-1826/1856

F A X | 072-759-1891

E-mail | info@gesca-kawanishi.jp

平 日 | 9時～20時

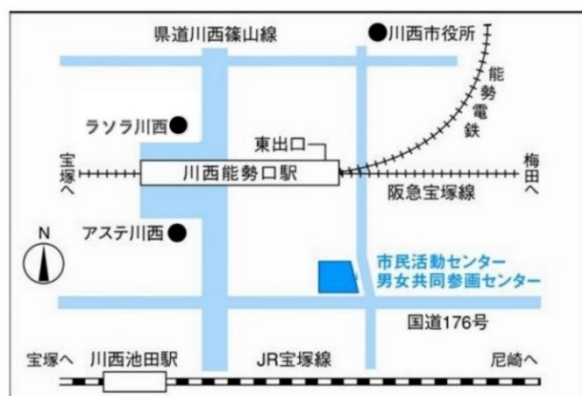
土 日 祝 | 9時～17時

休 館 日 | 毎月第4日曜日 および

年 末 年 始 (12/29～1/3)



ホームページはこちら↑



阪急電鉄・能勢電鉄「川西能勢口」東改札口から南へ 100m
JR「川西池田」から東へ 500m

川西市市民活動センター・男女共同参画センターは、2010（平成22）年4月1日より特定非営利活動法人市民事務局かわにしと株式会社ジョイン川西とのコンソーシアムによる指定管理者が管理運営しています。